

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191800024		
法人名	(株)マル若商店		
事業所名	妻木グループホーム		
所在地	土岐市妻木町450-1		
自己評価作成日	平成25年9月6日	評価結果市町村受理日	平成25年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2191800024-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成25年9月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれたのどかな場所に建つ当ホームは、地域の方々との交流を持ちながら、利用者様一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援を目指しています。散歩や買い物に出掛け、気軽に住民の皆様とあいさつを交わせるような関係の構築に力を入れています。また、太陽光発電の工事を行い、省エネ、環境に配慮した施設作りも進めています。工事が終了次第、また以前のように畑での野菜づくりを再開し、地域住民の皆様との交流にも役立てたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者を始め、チームリーダーや職員は、利用者にも明るく笑顔で接しており、和やかで家族的な雰囲気を感じられるホームである。利用者の要望に応えるためにはどうしたらいいか、職員間で議論して支援に取り組んでいる。医療機関との勉強会や事例発表をするなど、自分達のレベル向上に努めており、自己評価のレベルも高い所に置いている。組織として職員の意見を吸い上げる体制が整備され、運営に活かす取り組みが始まり、前向きな姿勢が伺えるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関先と居間に理念を掲出しいつでも把握できるように努めている。職員は日々のケアにおいて、それが実践出来る様地域とのつながりを大切にしている	理念は玄関や居間の目に付き易い場所に掲示してある。月1回の職員会議では、理念に基づいた「地域と協力し、利用者の暮らしを育む」実践が出来ているか確認し、理念を共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り(協力費納付)配布される広報誌で地元の情報を得たり、ホームの行事は回覧板でお知らせしている。地域の行事は出来るだけ参加している。育成会や高齢者クラブより声をかけてもらっている	運営推進会議で地域代表から情報を得るなどして、地域の行事には積極的に参加している。事業所からの働きかけで、保育園との交流が実現できる予定である。日頃の買い物は地域の商店を利用し、地域との付き合いを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者サロンに入会している入居者様を通し本人やスタッフが地元の高齢者やサロンのボランティアと交流を持っている。運営推進会議では認知症についてのミニ講義を行なった		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通し皆様から意見や提案などいただいている。ご家族の出席が少なく、地域と家族とのつながりが希薄な事が課題	2カ月に1回、運営推進会議が開催されており、議事録からは活発な意見交換の様子が分かる。散歩時の休憩場所の提供が持ち出されたり、2階の車椅子利用者の昇降についての環境整備など、意見交換が行われ運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホーム内での相談事については、直接出向き、相談・確認・指導を直接受けている。生活保護受給者の方も受け入れており、連絡を密に取りながら担当者との連携に努めている。	行政を通じた利用ケースなどでは、日頃から指導を受けたり、相談するなど協力関係を築いている。運営推進会議の開催が休日でも対応してもらえる行政担当者の前向きな姿勢があり、協力体制が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような事が拘束になるのか、介護の現場においても機会あるごとに学習している。	身体拘束マニュアルがあり、ケアの実践の場面を通して、職員間で拘束の認識を確認し合っている。身体拘束だけでなく言葉や行動の拘束も学習し、常に利用者の気持ちに置きかえて支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どのような事が虐待になるのか、介護の現場においても機会あるごとに学習している。よかれと思ってやってもそれが虐待になることがある。「これって虐待？」と常に問いかけながらケアにあたっている		

岐阜県 妻木グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後行政が主催する研修を終えた者から、全職員が理解できるように勉強会の場を持ちたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所に当たって施設内の詳しい内容を説明し、了承を得たのち契約を行っている。又、不明な点は随時説明できるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議にて利用者やご家族の意見を取り入れられるよう接客をしている。直接申し上げられない方には、玄関先にご意見箱を設置し意見が聞けるよう努めている。	意見箱の設置はあるが、利用はなく、家族の訪問時に意見を聞くよう努めている。来訪の家族から、ホーム入口の道が悪く対処して欲しいと言った依頼の声には、素早く対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームの運営や就労についての意見を、職員会議や面談時に職員の意見を会社側の者が直接聞くようにしている。	今年度から、管理母体の職員が定期的に職員の意見を聞き取り、それを集約してホーム管理者が運営に活かす新しい組織体制が図られた。職員が月例会議や日頃の申し送り時に意見、要望などが言い易い環境が出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に職員の状況を把握するよう努めている。就業環境に関する意見は会議や面談時に聞くようにしている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内での勉強会や外部研修への参加を、給与やシフト面でバックアップしながら積極的に支援している。また、その内容を他のスタッフにも周知できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協力病院の連携会に所属することで、勉強会や交流会の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には出来るだけ本人のニーズを引き出し、アセスメント表で共有することでご本の安心につながる様な関係作りに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談を生かし、利用者の現在に至るまでの生い立ちを詳しく聴いた上で、困っていることや不安に思っていることをよく聴き関係作りに勤めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には出来るだけ本人のニーズを引き出し、また他の機関と連携して多くの情報を得られるように努め、適切なサービスに繋げられるようにする		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護される」「介護する」という考えではなく、利用者には少しでも「一緒に暮らす我が家」という考えを持って頂けるよう、役割や生きがい作りを考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、本人とご家族がゆっくり話ができるよう居室内にて場を設けている。家族参加の行事も開催し交流を支援。状況に応じ家族との担当者会議を開き、意見等を聞きながらケアやプランに反映させている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族が希望される場合、共に外出される機会を設けている。友人や親交が深かった知人の方が更に来訪しやすいような開放的で温かい環境作りをしていく。	管理者が地元在住でもあり、地域の行事に利用者と参加し、馴染みの人達に会える機会を増やしたり、家族、友人が気軽に立ち寄れる環境に心掛けている。職員も来訪者には再来の声掛けで対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立や対立しないよう職員が関係作りに努めている。利用者一人ひとりの個性や性格を把握し利用者同士の円滑な交流を支援していく		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要などきはご家族に了解していただき施設内での情報を開示するなど、退居先でのスムーズな生活を支援していく。入院中の病院へお見舞いに行くなど、ご家族との関係を大切にし、連携も断たないよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや困っている事等に耳を傾け、何でも言ってもらえる関係作りや、日々快適な環境で暮らして頂けるよう努めている。生活の中で希望されたことを記録しスタッフ間で共有しながら、できる限り希望に沿えるようにしている。	職員は利用者のペースでゆっくり寄り添うケアを心掛け、会話やしぐさ、表情などから本人の思いや意向を把握している。職員の気づきは記録に残し、職員間で共有し、実践につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境など詳しく聞き取り、情報把握に努めている。また利用者様と向き合う時間を出来るだけつくりご本人からの情報にも努める		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの心身状態やその人らしい生活パターン、そして残された能力を把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	協力医との連携を深め、家族を含めた担当者会議等で把握した利用者・ご家族のニーズを計画に反映させている。モニタリングは、スタッフが担当になった方について責任をもってモニタリングしていく。	利用者、家族の意向を把握し、担当になっている職員の情報を中心に、チームで介護計画の作成が行われている。ケア記録は昼間と夜間に分けた報告になっており、日々の記録を基に、モニタリングも担当職員が定期的実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	行動だけを記録するのではなく、介護計画を意識しながら入居者様を観察し記録するように指導している。個人記録が情報の共有と共に、計画のモニタリングとなるように今後も意識していく		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制をとっており、看護師による健康のチェックや相談も行き、緊急には連絡し、かけつける体制をとっている。管理者だけでなく、会社からのスタッフが動ける体制を整え、いつでも利用者様の為に迅速に対応できるようにしている		

岐阜県 妻木グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これからも、暮らしの中にボランティアや外部交流等地域との関わりが一層持てるよう努力していく		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回かかりつけ医の往診を受け、健康への管理体制をとっている。異常時や看取りにたいする対応も迅速な協力を得られている。病院主催の連携会を通し交流を深めている	協力医とは定期的な往診以外にも常に相談できる関係が出来ている。ホームに看護師職員が2名配置されており医療体制が充実している。認知症専門病院や透析利用者のかかりつけ医との連携もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2人の看護師による健康相談や健康管理を実施している。各利用者に異常が発生したときは、看護師にすぐに連絡し必要な時は、かかりつけ医の受診や入院措置など迅速な対応を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ご家族の同意を得て利用者様が入院した際は、看護師が立会い、ご家族の良き相談者となっている。勿論病院関係者と相談し早期退院に向け支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には、重度化した場合における医療体制指針を説明し、承諾を受けている。随時、主治医やご家族と今後の方向性を話し合い、ご本人にとってより良いケアを進めていく。	契約時に説明しているが、段階的に家族の意向を聞き、医師と相談しながら終末期のケアに取り組んでいる。医療機関主催の勉強会や事例発表には積極的に参加している。重度化の利用者に対応するためにはホームの環境整備が課題となっている。	管理者は、利用者の重度化や終末期の支援を進めていくためには、環境整備と職員との十分な意見交換をする場を設け、全職員が統一した意識での取り組みが必要としている。今後の取り組みに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応を各階に貼り出し、迅速な対応ができるようにしている。又、消防署の協力を得て救急救命法やAEDの研修を実施し、緊急時に対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の緊急マニュアルを作成。利用者も参加した消防訓練を実施している。太陽光の導入で災害時の電力の確保が可能。近隣には運推会議を通し、伝えている	年2回消防署指導の下、火災避難訓練を実施している。器具の取り扱い、関係機関への通報、地元住民との協力関係も出来ている。前回課題のマニュアル作成は出来ており、2階の車椅子利用者の避難は職員の努力で対応している。	地域の防災訓練に参加するなど、ホームと地域双方向の協力関係の構築に期待したい。火災だけでなく、地震などの訓練計画を運営推進会議に提案し、検討されたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への言葉遣いには細心の注意を促している。違った言葉遣いをした職員には利用者の立場に立った声かけをするよう注意し改善に努めている。居室に入る際はプライバシーを尊重し、無断入室しないよう心がけている。	命令や指示的口調にならない様、職員同士が互いに注意を促し、優しい声掛けと笑顔を中心している。一人ひとりの個性を把握し、その人に合った対応を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が一方向的に利用者に指示するのではなく、何がしたいのか利用者本人の気持ちを尊重した支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、日常的なスケジュールや決まりを優先させることなく、常に利用者の立場に立って、同じ目線で、個々に合わせた支援をしている。その旨を会議等で徹底している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一ヶ月に一度訪問理美容サービスで、希望に応じ、髪染めやカットをしている。行きつけの店がある方は家族の協力等で行っている。入浴日以外にも毎日、爪や髭・髪、着衣が乱れていないか確認している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	外食会や仕出し弁当、調理スタッフによる特別メニューを実施している。ホーム内でも利用者を交えた調理やおやつ作り等を行い、食べる事への意欲や生きがい作りを行っている。又、食事の準備や片づけも手伝って頂いている。	食材は一括して業者で購入しているが、調理は職員が行い、利用者も役割を担い食事の準備が行われている。ホームの畑で収穫された野菜が食卓に上ることもあり、楽しい雰囲気職員も共に同じものを食べる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態に合わせ食事形態を変更し、バランスの良い食事を心がけている。低栄養の恐れがある人には栄養補助食品を取り入れている。必要に応じIn・Out表を利用して水分量を把握している。食事量の記入や食事介助・見守りも行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底している。イソジンにて舌のケアも行い誤嚥性肺炎の予防に努めている。夜間義歯は預かり毎日洗浄、紛失と不衛生を予防している。		

岐阜県 妻木グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立した方も介助が必要な方も、排泄に関しては見守りを行っている。排泄パターンを把握しトイレでの排泄を促している	職員は利用者個々の排泄パターンを把握することで、表情や動きから事前に気づき、トイレにさりげなく誘導をしている。職員の努力で、オムツ利用からパンツとパッドに変わるなどの支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や、水分量や運動量の確保で出来るだけ自然な排便を心掛けている。必要時は服薬支援や、看護師による浣腸や摘便も行う。スタッフによる腹部マッサージも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の順番等は、できる限り本人の希望に沿う様にしている。回転盤の使用等、出来るだけ安全・安楽に入れる様に努めている。	入浴は週2回を基本にしているが、希望すれば毎日の利用も可能である。介助の必要な利用者は福祉用具を使い、複数の職員で入浴支援をしている。利用者の好みのお風呂剤を入れ、職員と会話をしながらゆっくりと入浴を楽しんでいる。	車椅子利用者の入浴は職員の努力で対応出来ているが、今後、さらに重度化すれば、入浴支援の限界も予想される。何らかの対応を検討されたい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各利用者の体調に合わせ、休息はとって頂くようにしている。夜間安眠できない方には、日中に運動やレクリエーション等を取り入れ、日中と夜間のリズムをつけ安眠に繋げるよう心がけたり、話し相手になり安心して頂くよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は医療ファイルを確認し、全職員が把握できるように努めている。服薬時には、日付や氏名、時間や錠数、確実に口の中に入った事を確認。スタッフ同士が確認しあつた後、薬包を廃棄するようにして、ミスがないよう徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者がホーム内での生活に生きがいを発見して頂けるよう役割を作って、少しずつ参加して頂くようにしている。又、本人が得意とされている役割を継続できるよう気づきを大切にしながら支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、散歩やドライブに出掛けたり、喫茶店、買い物などの外出支援を増やしている。外食や行楽行事を季節に合わせて設けている。	ホームの前のテラスが利用者の外気浴の場所になっており、暑い時は日よけをし、寒い時は防寒して、日常的に外の空気に触れている。近隣の散歩や買い物に出かけたり、家族と外出や外食を楽しむ利用者もいる。年間計画を立て、季節に合わせた外出の機会を取り入れている	

岐阜県 妻木グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了承の上で金銭管理は職員が行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや、年賀状、行事の案内状など、家族への手紙を支援している。電話はその都度取次ぎ、スムーズなやり取りを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファを置き、居室入り口には暖簾をかけ、利用者がゆったりとした気分でご過ごせるようにしている。居間には、1階2階それぞれ壁に季節に合わせた貼り絵やレクリエーションでの個々の作品等を掲示し、日中は音楽を流しながら居心地の良い空間作りに努めている。	玄関口やテラス出入り口はバリアフリーになっている。リビング全体に採光が入り明るく、掃除も行き届いている。オムツ等の収納棚はカーテンで目隠ししてある。季節に合った利用者職員との共同作品が室内を彩っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、主に食事をするテーブル・椅子やリラクセスして頂く為のソファ等も設置し、利用者同士が自由に過して頂けるような環境を考えている。席の配置を工夫し、良好な距離感を保つようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各利用者にとってなじみの家具や物があれば居室に配置できるようにしている。又、仏様やご家族様の写真等置かれる方もあり、その人らしい「自分の家」になるような空間作りを支援している。	消防署の指導もあり、カーテンや暖簾等、全て防火用に替え、居室の中が見えない配慮がある。利用者の日頃の行動を褒めたたえる賞を設け、ホームで独自に作った賞状が居室に飾られている。天井近くに荷物棚を設け、広く居心地よく暮らせる工夫がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリー構造で利用者の身体能力に合わせて自立して生活ができるよう環境面で配慮している。「出来ない事」よりも「出来る事」を見出し、本人の残存能力や生活の生きがいを保持して頂けるよう努めている。		